

議 事 要 旨

会議名称	伊那市地域公共交通会議・伊那市地域公共交通協議会
日時	令和2年11月26日(木) 午後1時30分から午後3時まで
場所	伊那市役所本庁舎5階 501・502会議室
議 事 要 旨	
1 開 会	
2 会長挨拶	
3 報告事項	
(1) 令和2年度運行状況等について	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から令和2年度(4月～9月)の運行実績、事業報告等について説明(資料1) ・バス路線はコロナ禍の影響により、上期では昨年と比較して2割程度利用者が減少しており、特に4、5月の利用が低調となっている。 (学校の休業、各種イベントの中止、外出自粛等による観光への影響が大きい) ・タクシー路線は今年度からぐるっとタクシーの運行が開始しており、開始直後の4、5月はコロナ禍の影響で利用が低調であった。緊急事態宣言解除後に実施した利用促進キャンペーンの効果により、6月以降は利用者数が増加しており、昨年度まで運行していたお手軽乗合タクシーと比較すると、非常に多くの方に利用いただいている。 (利用促進キャンペーン内容:試乗券配布や自宅訪問による要望調査や利用喚起) ・利用促進とコロナ禍における移動支援を兼ねて、「8月は毎日10円バスの日」を実施したところ、多くの方に利用いただいた。10円バスの日の今後の実施については、感染拡大の状況を考慮して慎重に検討する。 ・バス育等、コロナ禍の影響で実施できていない取組もある。 <p>⇒⇒ 令和2年度運行状況等についての報告は確認された。</p>
(2) 安全対策が必要と思われるバス停留所について	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から安全対策が必要と思われるバス停留所への対応状況について説明(資料4) ・対象のバス停留所11か所の内9か所は対応済みであり、残る2か所に対してはバス停留所へ交通安全に関する注意喚起掲示をするとともにバス停留所の移動先について調整を進めている。 <p>(委員) 本件は神奈川県で発生した痛ましい交通事故に端を発し、国土交通省主導のもと関係各位の協力により全国的に取組を進めている。 地域により進捗は様々であるが、長野県は全国的にも取組が進んでおり、伊那市においても早急に対応いただいていることはありがたい。 バス停の設置個所は、歴史的背景や地域要望等により決められていたり、設置当初はなかった横断歩道が後から設置される等、対応方針の検討が困難なケースが多く各地域で苦勞されている。 また、バス停と横断歩道の位置関係は近いほど利便性が上がるため、安全性の確保は表裏一帯の検討が必要となる。 今後も国土交通省と警察で連携して取組を進めるのでご協力をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">【次頁へ】</p>

(会長) 残る 2 か所のバス停留所の対応についても、見通しが立っているとの報告であったため、対応が終了した際には改めて委員の皆様にご報告させていただく。

⇒⇒ 安全対策が必要と思われるバス停留所についての報告は確認された。

(3) その他 特になし

4 協議事項

(1) ぐるっとタクシー利用促進キャンペーンの期間延長について

- ・事務局からぐるっとタクシー利用促進キャンペーンの期間延長について説明 (資料 2)
- ・継続した利用促進を目的に、現在実施中の第 2 弾利用促進キャンペーン(運賃補助)の終期を令和 3 年 3 月 31 日まで延長する。

(委員) 実質の運賃負担が 0 円だった第 1 弾利用促進キャンペーンから、運賃補助があるものの実質運賃負担が生じるようになった第 2 弾利用促進キャンペーンに移行した後も利用者数が大きく減っていないことは評価すべき点である。
運賃負担が生じるようになった 10 月の収支について教えていただきたい。

(事務局) 運行委託料 200 万円/月に対し、運賃収入 14 万円/月 (いずれも概数)

(委員) ぐるっとタクシーについては、実証運行の段階から運行事業者として担当部局と検討を重ねてきており、本件への賛同を前提とした上で意見を述べたい。
ぐるっとタクシーは、昨年度まで運行していたお手軽乗合タクシーから大きく利便性が向上しており、希望の時間にドアツードアで移動できる点においては、一般乗用のタクシーに非常に近い利便性を低額運賃で提供できている。
運賃に関する検討は、昨年度実施した実証運行後のアンケート結果を基に本会議において 500 円が適切との判断がされ採用となった。
500 円という運賃は一般乗用のタクシー運賃と比較すると非常に安く、この条件においても利用がないのであれば運営側が把握できていない利用者側の隠れた要望等があるのかもしれない。
従って、利用低調の要因が運賃設定のみにあると考えるのではなく、他の要因についても調査する様検討いただきたい。
(例) 登録しているが利用実績のない方への要因調査等

(委員) 4、5 月の利用が低調で 6 月以降利用者が増加する傾向はバス路線の傾向に酷似しているため、運賃ではなくコロナ禍による外出自粛の影響が考えられるのではないだろうか。

(委員) ぐるっとタクシーは今年度から始まった新たな取組であるため、何を利用とするのかという目標値について関係者で細やかに認識あわせをしながら進めていってほしい。
乗合率は現状の 40~50%が最適とするのであれば、実利用者が増加することによって乗合率過多となり、利用者の待ち時間が増加するため、増車について運行事業者と事前に検討をしておく必要がある。登録者数と実利用者数、最適な乗合率を維持するための必要車両数等を総合的に検討いただき、より良い取組としていただきたい。
運賃設定については、私見では 500 円に戻したとしても利用者数に大きな影響はないと感じている。500 円の運賃に戻した際の、利用者数や乗合率の実際の動向を見て運賃政策を引き続き検討いただきたい。 【次頁へ】

- (会長) 総合的な分析を行い様々な要素を勘案して運行内容の検討を進める。
運賃政策においては、来年度以降サブスクリプション方式の導入も検討を進める。
- (事務局) 全ての登録者の内で実際に利用いただいている方は3割程度であるため、まだ利用いただけていない方への働きかけを行いながら運行内容を検討する。
- (委員) 多くの高齢者がぐるっとタクシーを利用しており、喜ばれている。今後のエリア拡大にも期待を寄せている。どうか意見をまとめ良い方向へ進んでいって欲しい。

(2) 令和3年度運行計画(案)について

- ・事務局から令和3年度運行計画(案)について説明(資料3)
- ・令和3年4月から、「富県・東春近地域」と「新山・河南・長谷地域」でぐるっとタクシーの運行を開始する。これに伴い「富県・東春近地区循環バス」、「新山・桜井・貝沼線」、「高遠循環タクシー」、「長谷循環バス(土日祝日便)」の運行は令和3年3月末をもって終了となる。
「長谷循環バス(平日便)」は地域の小中学生が登下校に利用する便のみ令和3年度も運行を存続する。
- ・令和3年2月に、「富県・東春近地域」と「新山・河南・長谷地域」を対象に本格運行と同条件でプレ運行を行う。
※プレ運行期間中は、利用登録や利用促進等を目的に運賃負担なく試乗できる券を発行し、車内でも追加配布を行う。
- ・「竜東・手良・美篤地域」と「高遠町地域」におけるぐるっとタクシーの運行開始は最短で令和3年10月を予定し、並行して既存公共交通の「若宮・美原・手良・福島循環バス」、「藤沢線」、「三義・長谷循環バス」の運行内容の見直しを行う。
- ・西箕輪線においては令和3年3月末をもって、①利用が低調な2便の減便と、②地区循環バスが乗入れ運行している便の減便(令和2年度:週5日運行 → 令和3年度:週3日運行)を行う。
- ・令和3年度から、伊那市地域公共交通協議会が運行主体となって市街地循環バスを運行する。(運行内容に変更はない)
- ・その他の路線は運行内容に変更はない。

(委員) ぐるっとタクシーのエリア拡大は地域住民にとってはありがたいが、予算上の増減はどのような様子か。バスの運行終了による経費削減とぐるっとタクシーのエリア拡大による費用増を比較した際に全体としての増減を知りたい。また、それらの経費は特別交付税の措置対象となるのか。

(事務局) 全体としては費用増となるが、地域の皆様の移動手段の確保と利便性向上をかなえるための必要経費ととらえている。今後の運行内容の見直し・最適化により経費面においても最適化を図る。
必要経費の概ね全額が特別交付税の措置対象であり、約80%を国からの支援で賄うことが出来る。また、路線バスの運行においては、国土交通省の補助事業からの支援も受けている。

⇒⇒ 令和3年度運行計画(案)は承認された。

(3) その他

- ・国庫補助について：フィーダー補助、UD タクシー導入補助ともに国土交通省大臣認定を受け交付申請中。フィーダー補助の事業評価は、本会議で報告した実績等をもとに作成し委員の皆様にも確認をお願いする。

⇒⇒ その他(国庫補助について)は承認された。

【次頁へ】

5 その他

(委員) 利用促進の取組である「8月は毎日10円バスの日」は来年度も実施するのか。
(事務局) 来年度の事業については未定であるが、コロナ禍の状況を踏まえて検討し、今後の会議にてご審議いただきたい。

(事務局) 本日の会議の概要を後日ホームページで公開する。

6 閉会

【以上】